



高浜町議会

議長 大塚 ひとみ 様

2025 年 2 月 17 日

陳情代表者 (住所) 福井市勝見 3-16-9

(団体名) 福井県労働組合総連合

議長 鈴木 孝典



「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」

の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

最低賃金は 2024 年の改定によって全国の加重平均は 1,055 円となりました。しかしながら、加重平均を上回る地方は 7 つしかなく、最高額の東京都(1,163 円)と福井県(984 円)との差は 179 円ものひらきがあり、福井県から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることが喫緊の課題となっています。

育ち盛りの子どもを二人抱えながら、最低賃金近傍で働いているご夫妻の一か月の食費を考えてみて下さい。国産牛カルビ肉が今、安い時でも 100 g 500 円はします。生魚も 100 g 400 円から 500 円します。一人一食 200 g は食べるじゃないですか。最低でも「一人一食 500 円。一日三食 1,500 円。一か月 30 日 45,000 円。4 人家族で一か月 18 万円」かかります。食費だけです。今の福井県の最低賃金は 984 円です。1 日 8 時間、月 20 日働いても 16 万円にもとどかないんです。手取りで 14 万円にとどかないんです。どうやったら食べていけるのでしょうか。直ちに、いますぐ全国どこでも時給 1,500 円以上、月額 24 万円以上、手取りで 20 万円以上が、なにがあっても必要ではないでしょうか。

しかしながら、最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律 1,500 円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。福井県の若者・子育て世代が、「ここで暮らしていこう。ここで生きていこう。」と思える最低賃金にするために、どうか力をお貸しください。

つきましては、貴議会において、国に対して別紙のとおり意見書を提出下さいますよう心からお願い申し上げます。

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

最低賃金は2024年の改定によって加重平均1,055円となりました。加重平均を上回る地方は7つしかなく、最高額の東京都(1,163円)と最低額の秋田県(951円)との差は212円です。福井県においても、984円となりましたが東京都との差は179円となっています。福井県から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律1,500円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える地域社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくりたいと考えます。そのために、最低賃金を全国一律制度にし、中小企業・小規模事業者への財政的支援を抜本的に強化し、直ちに時給1,500円以上に引き上げることを要望いたします。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出いたします。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、労働者の生活を支えるため、ただちに最低賃金1,500円以上を実現すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業および小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2025年 月 日

議会

議長

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣 宛

中小企業庁長官 宛

中央最低賃金審議会会長 宛